

令和元年 12 月 4 日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

総務文教委員長 佐藤秀靖

委員会事務調査報告書

令和元年第 3 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 1 号 防災行政について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

別紙
調査第1号

防災行政について

総務文教委員会から、令和元年第3回定例会で許可を得た、調査第1号「防災行政について」調査の経過を報告する。本委員会では、担当部署に資料の提出と説明を求め、富良野市が取り組む防災行政の現状を把握し、先の定例会において中間報告を行ったのち、先進事例の視察を行いながら、直面する課題と対策について調査を進めてきた。

国は平成27年に水防法を改定し国管理河川は100年に一度、北海道管理河川については50年に一度の大雨を想定していたものを、1000年に一度の大雨を想定した浸水想定に変更したことに伴い、水防法で規定されている「市町村は住民等に対して浸水想定区域、土砂災害警戒区域の周知について印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない」と定めていることを踏まえ、本年6月の富良野市地域防災計画の改定と共に「富良野市防災ガイドマップ」を改訂し、全戸配布したところである。また、昨年9月の胆振東部地震の際に起こった電源喪失いわゆる「ブラックアウト」を経験し、近年頻発する自然災害を目の当たりにして、防災行政の新たな取り組みとして災害対策本部の図上訓練時には、北海道危機対策局専門職員の派遣を依頼し、訓練の見直しを行った。このほか、北海道開発局の協力を得て大雨体験や浸水体験等が出来る体験会を開催するなど、市民の防災意識の醸成を図る新たな取り組みを進めているところである。

以上のような経緯を踏まえ、市民の安心安全を担保するための防災行政としてこれまでの調査で確認された事項や先進事例の視察を踏まえ、意見交換を行ったところ、委員会として次の点について意見の一致をみた次第である。

1. 市民の防災意識の醸成と啓発

近年多発する自然災害を目の当たりにして市民の防災意識は高まっていると推測されるが、行政による市民への防災意識の醸成と啓発が不十分であると考えられる。従来の定形型の避難訓練から数年前に実施した避難所宿泊体験や避難所運営ゲームの活用・災害用段ボールベッドの組み立て・非常食の試食など体験型の防災訓練の導入や防災グッズの展示など、市民の防災意識を一層向上させるような具体的かつ積極的な防災訓練や体験会を開催すべきである。

また、併せて自助・共助・公助の考え方「行政の援助の手が届くまでに時間が掛る」こと、「自分の命は自分で守る」ことが何よりも大切であることを浸透させる必要がある。現在、市民の要望により地域に出向く「出前講座」においても地域の要望ではなく、防災行政の一環として全ての地域に出向いて「防災講座」を開催し、過去に地域で起こった災害などの話しをすることにより災害を身近に感じていただくなどの工夫も必要である。

2．市民や行政職員の防災人材の育成

本年 11 月に予定されていた北海道地域防災マスター認定研修会は北海道が主催・認定し地域の防災リーダーとなる人材を育成する事業であるが、富良野市で開催する準備を進めたことは大いに評価されるべきものである。

引き続き、本市での開催に努力すると共に、地域貢献などの意識の高い市民を募り、仮称「防災リーダー会」を設立し、行政の働きかけのみならず市民の中から水平展開して地域の防災力の強化を図る取組みも検討すべきである。

行政職員においては、本市の防災担当は総務課が兼任しているため地震など大きな災害が発生した場合は、災害対策本部の立ち上げや各課との調整、関係機関などとの調整など多岐にわたる業務を担うことになるが、有事の際には一刻を争う判断や対応を迫られる状況において、現在の体制では対応に遅れが生じる懸念があるため、防災業務の体制見直し・再検討が必要であると考えます。

また、全職員が有事の際に各々が与えられた業務を遂行できるよう組織として対応することが市民の生命・財産を守ることが出来るとの観点では、退職自衛官や退職消防職員など防災の専門知識を有する人材を専任する必要があると考えます。

国は自治体の防災体制強化の支援をするために「地域防災マネージャー制度」を創設しているが、本市においてもこの制度を活用して「地域防災マネージャー」として危機管理監や防災担当専門職員として採用することにより、防災に関するノウハウや関係機関との連絡・関係強化図り、庁内の各種手続きやマニュアルの見直し体験型防災訓練の組み立て、自主防災組織の活性化など防災専門家としての支援・アドバイスおよび防災講演会・防災出前講座・職員のレベルアップやノウハウの伝授など防災行政全般に専門知識を生かした対応が期待できるため「地域防災マネージャー制度」を活用した防災専門職員の導入をすべきである。

3．防災教育の充実

現在、各学校では「危機管理マニュアル」を策定し、毎年 2 回の避難訓練を実施している。また、地震や自然災害などの教育は各教科の授業の副読本などにより行なわれているが、昨今頻発する自然災害を我が身の問題として捉えられるような防災教育が必要であると考えます。

子どもの頃から防災意識を醸成し、自助・共助・公助を理解させることは将来の富良野市の防災力を底上げすることにつながり、子どもから大人への防災意識の向上の伝達にもつながると考える。

小学校では来年度から学習指導要領が改訂になり防災教育の授業が充実されるため、地域の災害の歴史など身近な事例などの情報収集と学習に取組み、教員と学校・地域・教育委員会が連携して防災教育の一層の充実を願いたい。

また、先進事例の視察として千歳市の防災体験施設「そなえーる」を見学したが他に例を見ない充実した防災体験施設であり、遠足・研修・修学旅行などで立ち寄るなど防災体験学習の場として活用を検討されたい。